

平成 2 7 年度

部局・支所経営方針
年度末振り返り

企画政策部

行政改革推進課

平成 27 年度 部局経営方針

総務部長 今吉 俊郎

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

市民の役に立つ所（市役所）であるために、職員の資質の向上、健全財政の維持、財産の適正管理、適正かつ公平な課税・収納、入札・契約制度の遵守に努め、効率的・効果的な行政サービスの提供につなげることを使命とします。

(2) 部局の基本方針

- ・ 改訂職員人材育成基本方針に基づいて、各種研修を実施します。
- ・ 財政運営プログラムに基づいて、持続可能な財政構造を確立します。
- ・ 財産仕分けにより、施設の売却・貸付等の具体的な手続きを行います。
- ・ 公共施設再配置計画の策定に着手します。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	117.7 億円	502.5 億円	23.4 %
職員数	122 人	1,055 人	11.6 %

3 重点目標

- (1) 薩摩川内市を愛し、市民本位のサービス改革に果敢に挑戦する職員を育成するために、「市民志向」、「創造・挑戦」、「使命感・プロ意識」、「経営」、「コンプライアンス」をキーワードとする各種研修を実施します。

【振返り】

- ・ 人材育成基本方針に基づき、国家公務員と合同の新採職員研修や階層別研修として副市長並びに部長講話、財政、新エネルギー対策等重要課題等を内容とした研修を実施しました。
- ・ また、公募型のチャレンジ研修や接遇研修として窓口サービスステップアップ研修、キャビンアテンダントである地域おこし協力隊員を講師とした部課長等への接遇マナーの研修も実施し職員の資質向上に取り組みました。

- (2) 平成 27 年度から合併特例が終了して、国の地方交付税削減に伴う厳しい財政状況を乗り切るために、財政運営プログラムを着実に推進します。

- ・ 人件費の削減、施設の統廃合、普通建設事業費と維持補修費の規模見直し及び事業見直しに引き続き取り組みます。
- ・ 前述の経費削減の一方、成長戦略分野への投資に必要な財源は確保します。

【振返り】

- ・ 人件費その他の削減の取組については、概ね計画どおり達成できました。
- ・ 国から地方交付税の縮減幅が緩和となるよう算定手法の見直しが平成 26

年度から実施されていますが、平成30年度までに実施される算定手法の見直しによる影響をある程度精度ある水準まで見通せないと判断し、平成27年度における財政運営プログラムの見直しは先送りしました。

- ・ 平成28年度の普通交付税算定作業の段階で算定制度の見直しによる影響をある程度見通すことが可能であることから、財政運営プログラムの改定に向けた内部検証作業に入ることとしました。

(3) 財政運営プログラム及び公有財産利活用基本方針に基づいて、財産仕分け・利活用方針を着実に推進します。

- ・ 財産仕分けにより処分財産と決定した施設等は、利用されている市民の理解を得て、スケジュールを定めて、売却、貸付、譲与、閉鎖又は解体を進めます。ただし、場合によっては、方針を見直すなど柔軟に対応します。

【振返り】

- ・ 方針に基づき、処分財産とした施設は、地元との協議を進め、課題問題の整理を行いました。
- ・ 平成27年度は、宿泊3施設の譲渡、公衆浴場4施設の貸付、譲渡を完了し、累計で66施設を民間に譲渡又は閉鎖しました。

(4) 市公共施設白書を基礎資料として、施設機能の集約による再配置や、施設の長寿命化に関する方針を策定して、市が保有する施設の「量と質」の見直しを行うために、2年がかりの作業に着手します。

【振返り】

- ・ 公共施設白書に基づき、公共施設の現状と課題を市民へ説明し、将来的な公共施設のあり方に対する御意見を知るために、市HPへの掲載をはじめ、出前講座や市民アンケート調査を行いました。

出前講座：13回開催、268人参加

市民アンケート：18歳以上の市民から2,000名を無作為抽出

584件回収（回収率：29.2%）

- ・ 公共施設の維持管理経費等に関する基礎資料の更新作業を行いました。

平成 27 年度 部局経営方針

危機管理監 新屋 義文

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

市民の安全確保のため、地域防災力の向上及び危機管理意識の高揚を図るとともに、災害に強く、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを市民と協働して推進します。

(2) 部局の基本方針

- ・ 平常時において、自主防災組織の結成、育成に努めるとともに、災害時等において迅速、的確な対策を講じ、市民の安全を確保します。
- ・ 防犯、交通安全等に配慮した安全・安心のまちづくりを推進します。
- ・ 川内原子力発電所に係る安全・防災対策を推進します。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	1. 8 億円	502. 5 億円	0. 4 %
職員数	12 人	1, 055 人	1. 1 %

3 重点目標

- (1) 自主防災組織・自治会、地区コミュニティ協議会及び防災関係機関等と連携し、要配慮者の避難支援体制の充実を図りつつ、災害対策を推進します。

- ・ 避難行動要支援者名簿の充実、個別支援計画の作成をさらに推進します。

【振返り】

避難行動要支援者名簿を時点修正するとともに、訪問活動等を通じて個別支援計画の作成者数を増加させました。

- ・ 突発的局地的豪雨による土砂災害に対応できるよう、エリアを限定した避難勧告等の発出の仕組み、避難誘導體制の構築を行います。

【振返り】

土砂災害警戒情報の発表に伴い、避難準備情報等の発表を必要とする地区に限定して行い、避難誘導等の対策を行いました。

- (2) 防犯・交通安全対策に取り組む機関・組織と連携し、安全・安心のまちづくりを推進するとともに、空き家対策に取り組みます。

- ・ 市交通安全計画の改定を進めるとともに、交通事故防止運動が市民総ぐるみの展開となるよう対策に取り組みます。

【振返り】

市交通安全計画の改定素案を作成するとともに、さらに交通安全意識を高めるため、関係団体及び警察と連携して「大綱心の交通安全プロジェクト」に取り組みました。

- ・ 空き家管理等条例を制定するとともに、空き家の適正管理、有効活用に係る制度の構築に取り組めます。

【振返り】

平成27年9月に空家等対策条例を制定するとともに、市空家等対策推進計画を策定し、今後の取組に係る基礎を構築しました。

- (3) 事業者の実施する川内原子力発電所の安全対策の取組を常に確認し、安全の確保に努めるとともに、原子力防災計画のさらなる充実化に取り組めます。

- ・ 在宅、施設入所・通所の要配慮者並びに事業所に係る避難計画のさらなる充実に取り組めます。

【振返り】

避難計画策定の対象外の病院、社会福祉施設等の事業所に配布用の避難マニュアルを作成しました。

- ・ 説明会、研修会、出前講座を実施し、放射線に関する知識、原子力災害時に取る行動など、市民への原子力防災計画の周知徹底に取り組めます。

【振返り】

原子力防災訓練に伴う説明会及び出前講座を開催し、放射線に関する知識、原子力防災計画の周知徹底に取り組めました。

平成 27 年度 部局経営方針

企画政策部長 永田 一廣

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

人口減少・少子高齢化、今後の厳しい財政状況を念頭に置きつつ、地域の振興・経済の活性化に資する事業の展開、行財政の改革の推進、共生協働の実現に努めます。

(2) 部局の基本方針

- ・ 人口減少、少子高齢化などの地域課題に対応した施策・事業を分野横断的に進めます。総合戦略推進本部を中心にして、平成 27 年中に「人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定します。
- ・ 定員適正化による人件費の抑制、事業の見直しなど行財政改革を着実に進めます。甑島の将来像についての住民主体の議論や、本庁への業務集約などを踏まえ、本庁・支所の組織機構の見直しを進めます。
- ・ 「市民が主役となれるまちづくり」をさらに進めます。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	15.1 億円	502.5 億円	3.0 %
職員数	48 人	1,055 人	4.5 %

3 重点目標

(1) 【生活環境】：市民の安全確保と防災対応の推進

防犯灯の管理

【振返り】

市が直接管理してきた里（80 基）、下甑（176 基）、鹿島（46 基）の防犯灯を地元の地区コミュニティ協議会・自治会へ移管

(2) 【産業振興】：地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興

① 甑島産品の輸送支援

【振返り】

戦略産品（魚介類・飲料・水）の本土への移送、同産品原材料（輸送用箱・焼酎ビン・ペットボトル）の島嶼への移入に係る経費を支援（国・市の補助総額：21,805 千円）

② 地域成長戦略の推進

【振返り】

食品及び医療・介護周辺ビジネス創出に向け、運動指導とヘルシー食の配食が連携したヘルスケアサービス実証事業を実施

(3) 【社会基盤】

- ・ 快適な住環境と利便性の高い市街地の整備及び保全

① 定住促進補助

② 空き家利活用対策の推進

③ 移住促進支援事業

【振返り】

総額 43,866 千円（継続分を含む。）の定住促進補助金を助成（66 件：162 人の転入実績）。空き家を利活用する個人 4 件（1,456 千円）に対し助成など

- ・ 次世代インフラの普及推進と活用の推進
情報化計画の策定

【振返り】

第 2 次総合計画の施策体系に対応した第 2 次地域情報化推進計画を策定（情報化目標：産学官のつながり、地域のつながり、施策のつながり）

(4) 【教育文化】：スポーツ活動を楽しむ環境整備

榎脇グラウンドゴルフ場の整備

【振返り】

解体工事を終了、柔剣道場をクラブハウスに改修、グラウンドゴルフ場整備に向け造成工事等を実施

施設に関連した地域活性化に必要な施策や、施設の管理・運営について、地元協議会と協議（地域事業者の推薦決議）

(5) 【地域経営】

- ・ 地域力を発揮するコミュニティ活動への支援
① ゴールド集落活性化の支援

【振返り】

ゴールド集落支援事業（H27：125 自治会/38 地区コミ）

ゴールド重点支援補助（45 件）、ゴールド自主活動支援（88 件）、

ゴールド地区コミ支援（38 件）、ゴールド市民活動支援（12 件）

ゴールド定住補助

H27 年度：39 人転入【14,235 万円】、H22 年度からの累計：323 人転入【35,060 万円】

② 市民活動の支援

【振返り】

市民活動支援補助事業として、スタートアップ（12 件）、ステップアップ（7 件）に助成

③ コミュニティビジネスの支援

【振返り】

地区コミュニティ協議会活性化補助事業として、基本コース（7 件）、ビジネスコース（4 件）に助成

- ・ お互いを認め合う人権の尊重と男女共同参画の推進

④ 男女共同参画事業

【振返り】

国の第4次男女共同参画基本計画及び県の第2次男女共同参画基本計画を勘案し、本市第2次男女共同参画基本計画を策定

第6期女性チャレンジ委員会（任期2年）を設置。7回の全体会を開催し、平成28年度においてとりまとめの予定。併せて、前期（第5期）委員の自主活動を支援

- ・ 市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進

⑤ 社会保障・税番号制度導入に向けた整備

【振返り】

社会保障・税番号制度施行に向けたシステム改修・ネットワーク構築のほか、10回にわたる作業部会において課題等を整理し、事業を推進

⑥ 本庁・支所の組織・機構見直し

【振返り】

環境課、教育総務課及び学校教育課、上水道課の再編など組織・機構を見直し（平成28年4月施行）

- ・ 効果的かつ効率的な行政経営の推進

⑦ 地方創生（まち・ひと・しごと創生）

● 人口ビジョン・地方版総合戦略の策定

【振返り】

人口減少等の課題解決に向け、人口ビジョン・総合戦略を策定し、新年度以降の予算・施策に反映

⑧ 原発施設立地地域共生交付金の活用

⑨ 川内駅東口市有地の利活用

【振返り】

共生交付金（25億円）を受けたコンベンション施設整備方針を表明。現在、基本構想策定作業を推進中（地域振興計画は平成28年度において策定の予定）

⑩ 甕島の一体化推進

【振返り】

甕島地域の主体的な議論を踏まえた将来の地域のあり方（甕島一体化ビジョン）を策定（「甕はひとつ」に向けて：4月中に市長へ提言の予定）

⑪ 甕島ツーリズムの推進

【振返り】

ツーリズム推進協議会を設立、4部会を設置し、今後の事業展開の体制を整備。併せて、ガイド育成に向けた作業のほか、国の認定を受けるべく「ツーリズム全体構想（素案）」を調製

⑫ 国勢調査の実施

【振返り】

国勢調査 本市人口：96,109人（速報値）

⑬ 行政経営システムの検証

【振返り】

行政経営システムを完全実施し、全ての事務事業評価・施策評価等の結果を市ホームページに公表

平成 27 年度 部局経営方針

新エネルギー対策監 久保 信治

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

基幹エネルギーとは別の新基軸として次世代エネルギーを位置づけ、最終目標として関連企業の立地等による雇用創出を図り、本市の持続的経済発展につなげます。

(2) 部局の基本方針

次世代エネルギービジョン及び行動計画に基づき、次世代エネルギーの利活用等による「エネルギーのまち」づくりを加速するため、具体的事業を着実に推進します。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	2.5 億円	502.5 億円	0.5 %
職員数	7 人	1,055 人	0.7 %

3 重点目標

- (1) 地域資源である「竹」について、既存の収集・処理システムを再構築し、エネルギー利用の地域システムの確立を目指すとともに、新たな産業・生活資材等への展開を図ります。

【振返り】

「薩摩川内市竹バイオマス産業都市構想」の実現に向けて、協議会を設立するとともに、具体的な事業化を促進するため 5 つの分科会を設置し、会議を開催しました。

また、個別具体的なプロジェクトの実現に向けて、関係機関と協議・調整を行いました。

なお、平成 28 年 3 月 31 日には、本市内の工場敷地内に C N F（セルロースナノファイバー）の商業プラントが建設されることが公表され、さらなる産業集積の目玉として活用する方向性を見出せました。

- (2) 市内企業連携協議会により開発された「メイドイン薩摩川内 L E D 灯」（スマコミライト）の販売促進や販路開拓に加え、新たな機能を付加するための技術開発を支援します。

【振返り】

既存のスマコミライトの販売促進・低価格化（低廉化の実現）や販路開拓を支援するとともに、センサーによる感知機能や情報収集機能、通信機能等を付加したスマコミライトの実証機を市内に 9 基設置し、実証を開始しました。

- (3) 産学官連携した実証試験の場を提供し、同試験を通じ、本市の知名度アップを図るとともに、研究機関の誘致や新たなビジネスなど雇用を生む施策を進めていきます。

【振返り】

甕島蓄電池導入共同実証事業、小鷹井堰地点らせん水車導入共同実証事業をはじめ多くの実証試験を通じて本市の知名度アップを図るとともに、次世代エネルギー関連企業の誘致や雇用拡大につながる環境づくりに努めました。

- (4) 次世代エネルギーに関するフェアや出前講座を行うとともに、FMさつませんだい、ホームページやフェイスブック等を通じて、市民等への普及啓発を図ります。

【振返り】

次世代エネルギーフェアの開催、各種団体への出前講座の実施、週1回30分間のFMさつませんだいで放送、ホームページやフェイスブックによる活動レポート等の情報発信など、多角的な普及啓発を実施しました。

平成 27 年度 部局経営方針

市民福祉部長 春田 修一

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

- ・ すべての市民が生涯にわたりいきいきと暮らすことができるとともに、住み慣れた地域でお互い支え合い、安心して健やかに暮らせるまちを構築します。
- ・ 本市の豊かで美しい自然環境を未来に引継ぐため、自然環境と市民生活が共生するまちを構築します。

(2) 部局の基本方針

- ・ 誰もが住み慣れた地域で共に助け合いながら、安心して生きがいを持って、健やかに暮らせる豊かな社会福祉の実現を目指します。(社会福祉)
- ・ 子どもがいきいきと輝き、子育てがしやすいと感じられる社会の実現を目指します。(子ども支援)
- ・ 地域で適切な医療が受けられ、安心した生活が送れる医療体制の構築を図るとともに、心身の健康づくりを進めます。(医療・健康)
- ・ 市民・事業者・行政などの参加と協働のもと、地球環境に負荷をかけない持続可能な社会の実現を目指します。(環境)

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算 ※1	201.5 億円	502.5 億円	40.1 %
職員数	177 人	1,055 人	16.8 %

※1 このほかに特別会計（国民健康保険事業 137.9 億円、国民健康保険直営診療施設勘定 9.6 億円、介護保険事業 106.2 億円、後期高齢者医療事業 11.5 億円）があります。

3 重点目標

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進と医療体制の充実

- ・ 野菜 1 日 350 g 摂取を推進するなど、食生活や脳卒中等を切り口とした生活習慣病予防対策を推進します。
- ・ 特定健診受診率目標値 55 %、特定保健指導実施率目標値 45 % の達成を目指します。
- ・ 救急医療体制の充実を図るため、医療機器の更新に対する医師会への支援を行います。
- ・ 医師、看護師、助産師の確保支援対策を検討します。
- ・ 藺牟田瀬戸架橋完成後の甑島地域診療所の管理運営のあり方を研究します。
- ・ レセプトデータ等を活用し、重複・頻回受診者訪問指導事業や慢性腎臓病の発症・重症化予防事業等に取り組み、医療費の適正化を推進します。

【振返り】

- ・ 野菜1日350g関連で、ヘルシーメニュー及び協賛事業所による弁当の開発及び提供店の登録による推進を行いました。野菜たっぷり登録店11
- ・ 地域における普及啓発として健康づくり栄養教室、育児期への普及啓発として食の伝承塾を実施しました。(健康づくり栄養教室：55回/976人、食の伝承塾：26回/896人)
- ・ 医療関連については、翌年度予算確保に努めました。
- ・ 未受診者対策として、勧奨通知・電話勧奨・FMさつませんだいによる広報等を実施したほか、事業所(職場)健診受診者と受託医療機関の協力を得て情報収集提供事業を行った結果、特定健診、特定保健指導ともに、目標値を上回る見込みとなりました。
- ・ 重複・頻回受診者訪問指導事業については、きめ細かな訪問指導により対象者の意識改善が図られ、糖尿病性腎症重症化予防事業においても、自らが主体となって疾病を管理する技術の獲得を目指すプログラムを提供することにより、身体的指標、自己管理行動が改善され、参加者の疾病の進行を遅延させるという本事業の目的が概ね達成できました。両事業とも、継続的な取組が医療費の適正化につながっていくことから、今後も引き続き適切な実施に努めます。

(2) 安心して子どもを産み育てられる支援の強化

- ・ 待機児童解消のための、認定子ども園の整備や保育園の定員増を図ります。
- ・ 放課後児童クラブへの支援を強化します。

【振返り】

- ・ 待機児童の解消については、地域型保育所新設や認定こども園施設整備等による定員増を図りました。
- ・ 放課後児童クラブの支援については、運営費及び新規児童クラブ設立補助などの支援を行い、3箇所増の21クラブとなりました。
- ・ 少子化や核家族化など、社会や家族の変化を踏まえ、産前・産後のきめ細かい支援を進めます。

【振返り】

- ・ 産後ケアについて実績向上し、また市内の医療機関の開拓を進めました。(実績：3人、39日)
- ・ 母子相談日に、助産師による母子相談を設けて、出産直後の母体及び新生児の相談を充実しました。(実績：実人数40、延人数62人)

(3) 地域が支える高齢者福祉の充実

- ・ 医師会等と連携し、在宅医療と介護が連携するサービス提供体制を推進します。
- ・ 認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療機関や介護サービス事業所及び地域包括支援センター等と連携し、認知症施策を推進します。
- ・ 薩摩川内市社会福祉協議会と連携し、健康づくりや介護予防、見守りを目

的とする地域活動の立ち上げを進めます。

【振返り】

- ・ 高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、平成27年4月1日に、川内市医師会内に在宅医療支援センターが設立されました。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しました。

また、軽度認知機能障害（MCI）の方等を対象に、運動・脳トレ・栄養改善を一体的に行う認知症予防教室をスタートさせました。

さらに、認知症の方やその家族の方等が気軽に集い、互いに交流することができる「認知症カフェ」をオープンさせました。

- ・ 元気な高齢者が虚弱な高齢者を支える体制や、住民主体の交流の場の開設など、見守りや介護予防を目的とする地域活動を推進するため、市内5箇所の地区コミュニティ協議会においてモデル事業を実施しています。

(4) 地域で安心して暮らせる障害・社会福祉の充実

- ・ 避難行動要支援者避難支援等制度における要支援者登録申出者数の増加と、避難等補助者の設定割合を70%から75%に引き上げます。
- ・ 被保護者への求職相談等を実施し、自立に向けた支援に取り組みます。
- ・ 生活困窮者に対する自立支援体制の充実を図り、生活再建を支援します。

【振返り】

項 目	当 初	実 績	増減
要支援者登録申出者数	2,982人	3,150人	168人
避難等補助者の設定割合	2,110人	2,128人	18人
	70.8%	67.6%	△3.2%

災害対策基本法の改正により、「避難行動要支援者」の要件を改め、対象者が異なることになるため、積極的な登録の働きかけは行いませんでした。

平成28年度は新たなシステムに基づき目標値を設定し、積極的な登録の働きかけを行っていきます。

(5) 快適な地域を守る環境対策の充実

- ・ 花いっぱいまちづくりプランに基づき、各種市民団体等と連携し、花の名所づくりに取り組みます。
- ・ 地域の市民団体等と協力し、蘭牟田池のラムサール条約湿地登録10周年記念イベントを実施します。
- ・ 長期稼働による老朽化の激しい下甕環境センターを休止し、同地域のし尿及び浄化槽汚泥を島外搬出し、川内汚泥再生処理センターで処理します。
- ・ 川内クリーンセンター最終処分場の埋め立て容量確保のため、現処分場の

再生事業を開始します。

- ・ 木場茶屋最終処分場のガス抜き対策工事を実施し、跡地利用を検討します。

【振返り】

- ・ 花いっぱいのもちづくりでは、平成27年度花の名所づくり事業（4箇所）や各種イベント時に花の種や花鉢等を配付しました。
- ・ 藺牟田池のラムサール条約湿地登録10周年記念イベントについて、「地域が育て、次世代に残そう！！藺牟田池の景観と環境」を開催テーマに、この10年を振り返り、今後の藺牟田池のあり方を見つめ直す絶好の機会となりました。
- ・ 平成27年10月から下甕環境センターを休止し、同地域のし尿及び浄化槽汚泥を島外搬出し、川内汚泥処理センターで処理を開始しました。
- ・ 焼却に伴って発生する現年分の焼却灰等の処理については、川内クリーンセンター最終処分場の埋め立て容量が不足するため、大分県中津市の管理型最終処分場へ運搬し処分しました。
また、同最終処分場の埋設廃棄物についても再生事業に着手し、同管理型最終処分場への運搬・処理を開始しました。
- ・ 木場茶屋最終処分場のガス抜き対策工事を実施し、跡地の有効利用として、太陽光発電事業者を募集し、平成28年度中には発電を開始する予定です。

(6) 市民の視点に立った身近で利用しやすい市役所づくりの推進

- ・ 個人番号カードの周知と市民にとって効率的な交付体制を確立します。

【振返り】

- ・ マイナンバーカード（個人番号カード）については、広報さつまさんだ（9回）、FMさつまさんだ（3回）及び市ホームページにより、マイナンバーカードの概要・交付申請の方法・交付窓口の案内など積極的な周知に努めました。
また、地区民生委員や高齢者クラブ等を中心に、行政改革推進課と合同で出前講座を37回（参加者1,265人）実施し、番号制度の概要やマイナンバーカードのメリット等を説明し質疑の時間を設けるなどして、制度及びマイナンバーカード取得への理解を求めました。
- ・ マイナンバーカードの交付体制については、市民の利便性を考慮し、本庁及び各支所で交付しました。また、職員の統合端末操作研修の実施、対象者検索機能の導入及び提出書類の事前審査などにより、待ち時間や処理時間の短縮を行いスムーズな交付ができました。暗証番号入力の際のセキュリティ対策も市住民基本台帳ネットワーク運用手引書のとおり実施しました。

平成 27 年度 部局経営方針

農林水産部長 橋口 誠

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

農林水産部の使命は、本市の「地域力」の基本となる農林水産業の振興を推進し、農山漁村地域の活性化を図ることにあります。

(2) 部局の基本方針

- ・ 農林水産業生産の振興を図ります。
- ・ 農林水産業所得の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を進めます。
- ・ 農地の有効活用を図るほか、農林水産業の生産基盤の整備を進めます。
- ・ 豊かで住みよい農山漁村地域の形成を図ります。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	18.6 億円	502.5 億円	3.7 %
職員数	44 人	1,055 人	4.2 %

3 重点目標

(1) 経営感覚に優れた意欲ある担い手の確保を図ります。

各種助成事業等を通じた支援により、新規就業者及び後継者の確保・育成を図ります。

【振返り】

産地農業後継者支援事業及び産地農業活性化支援事業を実施する中で、6 名（耕種 4 名、畜産 2 名）の新規就農者の確保と後継者の育成を図りました。

(2) 地域特性を活かした産地づくり等により農林水産業生産の振興を図ります。

農業振興地域整備計画の見直しにより、農業生産振興の土地の明確化に取り組めます。

【振返り】

耕作放棄地を中心に現地確認調査を実施し、現況を把握するとともに、農林業関係の事業実績や統計等から基礎資料の作成を行いました。

- ・ 日本型直接支払制度により、農業生産活動や地域資源活動等を支援します。

【振返り】

- ・ 中山間地域直接支払制度を 41 協定集落が実施しました。
- ・ 多面的機能支払制度を 28 地区が実施しました。
- ・ 農地中間管理事業（重点支援地区をモデル）に関係機関と連携し取り組みます。

【振返り】

重点支援地区として地域集積協力金交付事業を2地区13.48haその他、経営転換協力金交付事業0.2haの農地集積・集約化を行いました。

- ・ 重点品目を中心とした産地づくりを推進するとともに、農畜産業の生産性の向上を図ります。

【振返り】

- ・ 生産性の向上のため、品目毎の現地検討会を開催し、営農専門指導員による現地巡回指導延べ4,971件、4名の新規就農者を含む就農を促進し、担い手農家の規模拡大支援と農産物の販売促進活動支援を行い、産地づくりを推進しました。
- ・ 栽培面積では、ごぼうが4ha、らっきょうが2.7ha増加しましたが、茶が5ha、水稻が145ha減少しました。
- ・ 販売額では、らっきょうが増加し、台風15号の被害により、きんかん、やまのいも、ゴーヤー等で減収となりました。水稻はWCS用稲への転換により減少し、その他品目は横ばいでした。
- ・ 畜産では、子牛せり市価格が過去最高値を更新し続け、雌・去勢のトータルで、対前年度比78千円高となりました。また、全国的に子牛生産頭数が減少する中、飼養管理技術の向上と産肉能力の高い肥育素牛の導入により高品質の枝肉生産が図られ、枝肉価格も高値で取引されました。
- ・ 畜産農家への巡回指導等により、引き続き家畜防疫対策の徹底を図ります。

【振返り】

広報紙による市民広報や家畜自主防疫班による巡回指導（年2回実施）、消毒用機械導入助成などの取組により家畜防疫対策の徹底を図り、家畜伝染病の発生・侵入を防止しました。

- ・ 間伐の推進等を通じて計画的な森林の整備を図ります。

【振返り】

県森林整備公社、北薩森林組合、民間認定事業体等の関係団体と一体となって間伐推進等を図りながら、計画的な森林整備に努めました。

【民有林間伐実績】44.14ha（北薩森林組合実施分のみ、他事業体分については県にて集計中）

【市有林間伐実績】120.06ha（甌島地域を除く本土5地域）

- ・ 藻場造成や魚介類の放流などにより、つくり育てる漁業を推進します。

【振返り】

川内市漁協、甌島漁協、川内市内水面漁協、川内川漁協との協力・連携に努めながら、藻場造成や魚介類の放流などの活動を昨年度に引き続き、継続的に実施しました。

【藻場造成】

母藻設置（3回）、藻場モニタリング（10回）、浮遊・堆積物の除去（4回）食害魚類駆除（1回）、ウニ駆除（18回）、保護区域の設定（10回）、オニ

ヒトデ駆除（２１回、６１１匹）

【魚介類放流】

- ・ 甌島海域（クロアワビ５万個、ヒラメ６０，２００匹、マダイ６５，６４６匹）
- ・ 川内海域（ヒラメ２５，１９２匹）
- ・ 川内川水系
（川内市内水面漁協：稚フナ１５０kg、稚アユ７０kg、稚モクズガニ２５９kg、稚テナガエビ５kg、ウナギ２１２．５kg、シジミ３５kg）
（川内川漁協：稚フナ２０kg、稚アユ１８０kg、稚モクズガニ１５kg、稚テナガエビ１３kg、ウナギ６５kg）
- ・ 特用林産物の生産基盤整備に関する支援や甌島地域の漁業集落の活性化に関する支援を推進します。

【振返り】

各種補助制度にて早掘りたけのこに関する支援や水産加工施設への加工機器類の整備を図りました。

【特用林産物関連】

- ・ 竹林改良７．４ha、竹林管理路１１５m、チップーシュレッダー２機、伐竹材運搬補助 １，０３８ｔ（２，０７５千円）

【水産加工施設関連】

- ・ 里加工センターで製造したキビナゴ開きのプロトン凍結（電磁冷凍）について、商品展示会への参加、商談等を進めた結果、新たな飲食店との販売契約が成立し、Ｈ２８年度には、新規で約３，０００万円（確定：１，５００万円）の増収を見込んでいます。

(3) 六次産業化の促進等を通じて本市産の農林水産物の販売を促進し、農林水産業所得の向上を図ります。

- ・ 六次産業化の促進を図るため、意識の啓発や人材の育成などの基礎となる環境の整備に特に重点的に取り組みます。

【振返り】

六次産業化基本計画に基づき、意識啓発及び人材育成を図るためシンポジウム、基礎・専門講習会、異業種交流会等を実施しました。

(4) 農林水産業生産の基礎となる生産基盤の整備を進めます。

- ・ 用排水路施設の整備など土地改良事業を実施するほか、湛水防除施設の適切な維持管理を図ります。

【振返り】

農村災害対策整備事業を活用し、用排水施設工事を行いました。また、排水機場のポンプ改修工事を実施し、湛水防除施設の適切な維持管理に努めました。

- ・ 林道等の路網整備及び適切な維持管理を図ります。

【振返り】

森林施業等の効率化、省力化及び低コスト化に向けて、林道等路網整備を進

めるとともに林道の日常点検と必要な修繕工事等を実施しながら適切な維持管理に努めました。

【平成27年度実績】 林 道：舗装延長 $L = 1, 162 \text{ m}$
林業専用道：開設延長 $L = 966 \text{ m}$

- ・ 市管理漁港等水産施設の適切な維持管理を図ります。

【振返り】

市管理漁港水産施設について、日常点検と必要な修繕工事等を実施しながら適切な維持管理に努めました。

【平成27年度実績】 唐浜漁港浚渫工事 $V = 1, 040 \text{ m}^3$

- ・ 畜産の生産基盤の拡充に向けて、畜舎の整備等及び優良雌牛導入・保留に努めます。

【振返り】

畜産クラスター事業をはじめ、畜産施設整備支援事業や畜産後継者支援事業で、畜舎、堆肥舎、畜産用機械、設備等の整備を行いました。

また、優良家畜保留導入助成事業等の家畜導入支援事業で優良雌牛を地元に残し、家畜の改良促進に努めました。

- ・ 飼料作物の増産や耕畜連携の推進による国産飼料の生産性及び自給率向上に努めます。

【振返り】

各地域に飼料専用イネの実証展示圃場を設置し、飼料専用イネの特性を理解していただき、単収増を図る取組を行い、併せて耕畜連携を推進しました。

(5) 耕作放棄地の拡大を防止し、農地の有効利用を図ります。

- ・ 農地中間管理機構と連携を密にして耕作放棄地の解消を図るとともに、農地の流動化を推進します。

【振返り】

農地中間管理機構及び経営基盤強化法に基づく利用権設定により集積目標 123 ha に対し、実績 125.1 ha で達成率は 101.7% の農地流動化を推進しました。

農地中間管理機構	64件	143筆	13.6ha
経営基盤強化法(貸借)	537件	1,084筆	108.5ha
経営基盤強化法(移転)	16件	26筆	3.0ha
合 計	617件	1,253筆	125.1ha

- ・ 鳥獣被害防止対策を推進し、耕作放棄地の拡大を防止します。

【振返り】

- ・ 国の鳥獣被害対策実践事業を活用し、東郷町浦田地区を（防護柵延長 $7, 582.4 \text{ m}$ ）、併せて移動式箱わな9基、ICTセンサー4基、サル用移動式箱わな5基、小動物用移動式箱わな5基を導入し、市猟友会と連携を図りながら被害防止に努めました。

- ・ 1月に鳥獣被害対策講習会を開催し、講師による有害鳥獣の生態や被害防止活動についての講習を通して、鳥獣被害対策の研修を行いました。(参加者67名)
- ・ 鳥獣被害防止施設導入事業
電気柵50基・ワイヤーメッシュ柵1箇所(柵総延長35,195m)
- ・ ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業
電気柵26基・ワイヤーメッシュ柵6箇所(柵総延長20,050m)

(6) 食育・地産地消と食の安全・安心に努めます。

- ・ 産業祭&JAフェスタ、食育・地産地消フェスタ、食の伝承塾等を通じて、食育・地産地消に努めます。

【振り返り】

6月に食育・地産地消フェアの開催(150人)、7月と2月に食育・地産地消講演会の開催(400人)、11月に産業祭&JAフェスタの開催(28,000人)など各種イベント等を通じた推進活動のほか、未就学児を対象に行う食の伝承塾(市民健康課主催、26回896人)にて、野菜植えや魚捌き体験を通じた体験活動を行うことで、食育・地産地消の推進に努めました。

- ・ 各種会合、現地検討会等を通じて、食の安全・安心の周知、指導に努めます。

【振り返り】

年1回農薬飛散防止対策協議会を開催し、食の安全・安心について関係機関の意思統一に努めた。また、現地検討会では、農薬の安全使用の徹底と生産履歴記帳の指導に努めました。

- ・ 川内・甕とれたて市、捌き方教室等を通じて本市水産物の食育・地産地消に努めます。

【振り返り】

各種イベント等を通じ、本市水産物の地産地消に努めました。

川内・甕とれたて市(9回開催、総来場者数:4,100人)

捌き方教室(24回開催、総参加者数:706人)

平成 27 年度 部局経営方針

農林水産部六次産業対策監 小柳津 賢一

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

農林水産部六次産業対策監の使命は、本市の農林漁業の六次産業化を促進し、農林漁業者の所得の向上を図ることにあります。

(2) 部局の基本方針

- ・ 薩摩川内市六次産業化基本計画（平成 26 年 3 月策定）に沿って、農林漁業の六次産業化の促進に積極的に取り組みます。

※ 「六次産業化」とは、農林漁業者が、自ら生産した農林水産物の新たな付加価値を生み出すため、創意工夫を発揮して加工（二次）や流通・販売（三次）を行い、経営の多角化を進めることで、所得の向上を目指す取組のことを指します。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	1. 0 億円	5 0 2. 5 億円	0. 2 %
職員数	5 人	1, 0 5 5 人	0. 5 %

3 重点目標

(1) 六次産業化の基礎となる一次産業の振興を図ります。

【振返り】関係部・課や各機関との連携の下、農林漁業者の経営の安定、所得の向上等を図りました。

(2) 六次産業化の担い手の育成を図ります。

【振返り】シンポジウムや講習会、異業種交流会の開催など、六次産業化の定着に向けた意識啓発及び人材育成のための取組を実施しました。

(3) 消費者ニーズに対応した商品開発を促進します。

【振返り】上記の異業種交流会など様々な機会を通じて、消費者ニーズに対応した商品開発の重要性についての啓発等に努めました。

(4) 商品一つひとつの付加価値を高めるための P R や販路拡大を進めます。

【振返り】随時、(株)薩摩川内市観光物産協会との連携を図りましたが、関連商品の P R や販路拡大を目的とした特段の取組を行うことはできませんでした。

平成 27 年度 部局経営方針

商工観光部長 末永 隆光

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

商工観光部は、市内商工業の振興、企業立地支援、商圏の充実、地域公共交通網の整備、川内港の利活用推進及び国際交流の促進を図り、もって雇用の創出、市民所得の向上を図り地域経済の活性化に寄与します。

(2) 部局の基本方針

- ・ 市内企業への支援、企業誘致等により雇用創出を図ります。
- ・ 地域特性を活かした賑わいのある商圏の充実を図ります。
- ・ 効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図ります。
- ・ 川内港の利活用推進と港湾機能の充実を図ります。
- ・ 友好都市との交流促進を図ります。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	11.4 億円	502.5 億円	2.3 %
職員数	21 人	1,055 人	2.0 %

3 重点目標

(1) 地域成長戦略に基づく企業支援・企業誘致

- ・ 市内企業の支援や積極的な企業誘致活動に取り組み、5 社、100 人以上の企業を誘致します。

【振返り】

企業誘致活動により 5 社と立地協定を締結しました。今後 93 名の新規雇用を予定しています。3 社が企業立地支援補助金、2 社が地域成長戦略促進補助金を活用しました。

また、FIM 跡地を取得し、入来工業団地として企業誘致に利活用することとしました。

- ・ セミナーやビジネスマッチングの開催、市内企業と学校との情報交換、専門部会の設置、商談会への出展など、薩摩川内市企業連携協議会の活動を支援し、産学官金の連携促進を図ります。

【振返り】

市内企業の事業内容等の理解を深めてもらうため大学・高校の先生方を対象に、情報交換会の開催や企業見学会を実施しました。

また、市内企業等産学官連携により開発製造された、独立電源型 LED 灯（スマコミライト）の普及促進に努めたほか、今年度より新たに食品部会を立ち上げ、食品ビジネス講演会を開催するなど情報交換に努めました。

- ・ 市内企業が抱える課題への対応、創業支援、企業・団体間の連携等を進めるため、平成28年4月を目途とする（仮称）薩摩川内市産業支援センターの設置に取り組みます。

【振返り】

コーディネータの公募によりセンター長1名、副センター長1名を選定し平成28年4月1日付けで薩摩川内市産業支援センターを開所しました。今後、市内企業が抱える課題への対応、創業、企業間との連携等内発型産業振興に本市と一体となって取り組むこととしています。

(2) 中心市街地や地域商店街の活性化

- ・ スーパープレミアム商品券発行事業、テナントミックス事業及び商業者支援事業等の活用により、中心市街地・地域商店街に10件の新店舗立地を目指します。

【振返り】

中元期には商工会議所・商工会による消費喚起プレミアム率20%のスーパープレミアム商品券発行事業の実施、また、歳末期においては公募により市内9団体によるプレミアム商品券事業の実施により、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図りました。

また、テナントミックス事業の活用により8件の店舗を活用し中心市街地の活性化に努めました。中心市街地以外では、3件の商業者支援事業により、空き家・空き店舗の活用を図りました。

- ・ わいわいタウンミーティングなど商店街の組織力により、イベント開催など様々な取組により、商店街の魅力アップや賑わいづくりに取り組みます。

【振返り】

- ・ 空き店舗を活用したレンタルスペース「リブン・プラス」を新たに開設しチャレンジショップや展示会等の開催により太平橋通りの賑わいを図りました。

新たに、結成された向田盛上げ隊や、わいわいタウンミーティングによるハッピーハロウィン等各種イベントの実施により、中心市街地の賑わいの創出を図りました。

(3) 効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成

- ・ 交通空白地の解消、利用者の利便性向上を図るため、祁答院地域にデマンドバスを導入します。

【振返り】

- ・ 祁答院地域では、平成9年2月から運行していたコミュニティバスを廃止し、交通空白地の解消、利便者の利便性向上を図るため、平成27年7月1日からデマンド交通（事前予約型乗合タクシー）の運行を開始しました。

- ・ 鉄道、バス、船が連携した総合的な地域公共交通ネットワークを構築するため、将来を見据えた効率的で利便性の高い地域公共交通網形成計画を策定します。

【振返り】

- ・ 交通政策基本法及び改正地域公共交通活性化再生法に基づき、本市における地域公共交通ネットワークの現状と課題を踏まえ、地域の実情に応じた持続可能で地域の発展を支援する地域公共交通網形成計画を策定しました。
- ・ 川内甕島航路の安定運航と甕島観光ラインの利用促進により、年間5.5万人の利用実績を目指します。

【振返り】

川内甕島航路の安定運航に関して、平成27年度就航率は高速船94.3%（前年85.5%）、フェリー95.5%（前年90.7%）と大きく就航率が改善できました。

また、高速船の年間利用者は51,812人（前年48,205人）であり、確実に利用者は増えてきましたが、目標には届きませんでした。

(4) 川内港の利活用推進と港湾機能向上

- ・ ポートセールス活動やポートセミナーの開催などにより、コンテナ年間取扱量2.2万TEUを目指します。

【振返り】

コンテナ年間取扱量（平成27年1月～12月）は17,837TEU（前年20,042TEU）であり、製紙会社のマシントラブル、台風被害、魚粉輸入量の減少などの要因で取扱量が減少し、目標には届きませんでした。

- ・ コンテナヤードの唐浜埠頭移設や検疫港指定など、川内港の港湾機能の充実に努めます。

【振返り】

川内港の港湾機能の充実にについては、唐浜埠頭のコンテナヤード及び新バースの整備について鹿児島県に相談し、今後の貨物取扱量、船社の意向や航路再編など取り巻く動向を踏まえながら検討するとの前向きな見解を得ました。

(5) 友好都市との交流促進

- ・ 経済交流や青少年交流促進を図るため、常熟市及び昌寧郡との公式団、青少年交流団及び職員交流団による友好都市間交流を推進します。

【振返り】

友好都市交流事業として、薩摩川内市公式訪中団派遣、薩摩川内市常熟市スポーツ等交流団派遣、川内商工会議所による常熟市経済交流団受入、昌寧郡公式来日団受入、昌寧郡職員研修来日団受入、薩摩川内市昌寧郡スポーツ等交流団受入及び第1回目となる薩摩川内市職員研修訪韓団派遣を実施するなど官民一体となり友好都市間交流を推進しました。

また、国際交流を積極的に推進する場として提供している薩摩川内市国際交流センター等の年間利用者について、約57,912人（前年53,779人）であり、年々利用者が増加しています。

平成 27 年度 部局経営方針

観光・スポーツ対策監 古川 英利

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

観光・スポーツ対策監は、雇用創出、市民所得向上等地域経済の活性化に寄与すべく、市の知名度・好感度の向上、交流人口の増大、物産販売等による外貨の獲得を達成するとともに、市民の皆様がスポーツを通じて幸福な生活を営むことができる、「活力と豊かさを感じられるまちづくり」を実現します。

(2) 部局の基本方針

- ・ 観光おもてなしの充実を図りながら、観光物産ビジネスの展開を推進します。
- ・ スポーツ活動を楽しむ環境を整えながら、スポーツによる地域の活性化を図ります。
- ・ 観光物産とスポーツ等の本市の強みを活かしたシティセールス（プロモーションや営業活動）を市民ぐるみで取り組みます。
- ・ 観光・スポーツ関連施設の利用者数増加と施設の再編を推進します。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	6.4 億円	502.5 億円	1.3 %
職員数	22 人	1,055 人	2.1 %

3 重点目標

(1) 観光物産振興の推進

- ・ 観光：観光案内体制の充実、公認ガイド制度創設、観光イベントの商品化、観光地域づくり重点地区の指定

※目標指標：年間宿泊者数 29 万人、年間観光イベント有料参加者数 2 万 7 千人

- ・ 物産：(株)薩摩川内市観光物産協会による物産販路拡大、地元物産館の売上げ拡大作戦の実施

※目標指標：年間売上額協会物産事業部 85 百万円/関係物産館合計 610 百万円

【振返り】

平成 28 年度の宿泊者数（2 月時点）は、甕島では順調に増加（対前年同月時点比 20 % 増）したものの再稼動に伴う宿泊需要が一段落した本土が 8 % 減少し、市全体では 6 % 減の約 28 万 2 千人となりました。また、里港と長浜港の観光案内所の運営を開始し、観光ガイドの公認制度（初回公認 51 名）も計画どおりスタートできました。加えて、川内高城温泉、市比野温泉及び入来麓地区の観光地域づくりを重点的に支援し、当該地区のメディア露出が増加しました。

協会による販路拡大は大都市圏でのショップ展開が交渉に時間を要して遅延したため、売上額は目標の約 50 % に止まりました。12 月にリニューアルし

た「駅市」の売上げは対前年度比72%まで挽回できましたが、ほとんどの出品者の売上げは増加しています。また、道の駅樋脇協遊湯館では開業後初めて2億円を突破しました。(対前年度比114%)

(2) スポーツ振興の推進

- ・ 生涯スポーツ・競技スポーツ：生涯スポーツ機会の提供拡大、競技者の育成強化、指導者の養成

※目標指標：競技スポーツ全国・九州大会出場100回

- ・ スポーツによる地域活性化：スポーツ合宿誘致（オリパラを含む）、合宿受入体制の充実（スポーツ合宿支援サポーター拡大、受入組織の充実）、国体準備（準備組織の発足、施設整備方針の確定）

※指標：スポーツ合宿誘致数60団体

【振返り】

競技スポーツ全国・九州大会出場は141件、スポーツ合宿誘致実績は75件と目標を大きく上回り、特に合宿者数（延べ宿泊者数）は1万人を突破できました。また、10月には国体準備室を設置し、3月に国民体育大会薩摩川内市準備委員会を発足し、国体準備体制が整いました。

(3) シティセールス（CS）の推進

- ・ ふるさと旅行券の販売促進、ふるさと応援店制度の創設、CSサポーター登録者の拡大
- ・ 地域おこし協力隊による商品開発・販売の促進（ぽっちゃん計画）

※指標：ふるさと旅行券1万セット販売、JRのんびり切符2,000セット販売、CSサポーター登録5,000人・団体

【振返り】

幸せ！ボンビーガール効果やぽっちゃんプロジェクトの認知度の向上により、本市のメディア露出が増加しています。また、サポーター登録件数が5,000人突破し、ふるさと旅行券は完売しましたが、ふるさと応援店は2店舗に留まりました。JRのんびり切符は販売が実現できましたが販売目標に届きませんでした。

(4) 観光・スポーツ施設マネジメントの推進

- ・ 観光物産：宿泊3施設及び竜仙館、鷹の巣冷泉の民間譲渡、中甕手打活性化施設の整備
- ・ スポーツ施設：利用者の少ないスポーツ施設のあり方協議、樋脇グラウンドゴルフ場の整備

【振返り】

宿泊3施設の譲渡は達成できましたが、竜仙館と鷹の巣冷泉は平成28年度に繰り越しました。中甕と手打の活性化施設の整備及び樋脇グラウンドゴルフ場は計画通り整備が進められました。

平成 27 年度 部局経営方針

建設部長 泊 正人

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

建設部職員の持つ、技術力・知識・情報・経験値を結集し、市民に喜んでいただける、美しく、使いやすい、道路・河川・公園・住宅等を整備、管理しながら、さらなる市民サービスの向上と安全・安心なまちづくりに努めます。

(2) 部局の基本方針

- ・ 専門的技術力のさらなる向上に努め、コスト削減を図り、高品質かつ高機能な社会資本整備に取り組みます。
- ・ 多様化する市民ニーズに応えるため、費用対効果を最重点課題とし、早期対応・早期発注に努め、公平で公正な公共事業を推進します。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算 ※1	50.6 億円	502.5 億円	10.1 %
職員数	78 人	1,055 人	7.4 %

※1 このほかに特別会計（天辰第一地区土地区画整理事業 673,220 千円、入来温泉場地区土地区画整理事業 490,900 千円、川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務 220 千円）があります。

3 重点目標

(1) 南九州西回り自動車道の整備促進

- ・ 関係機関等との連携を図るとともに要望活動等を推進し、阿久根川内道路の整備促進に取り組みます。

【振返り】

阿久根川内道路については、平成 27 年 4 月に新規事業化が決定し、7 月に市内 3 箇所で測量立入り説明会が開催され、路線測量に着手しました。

(2) 蘭牟田瀬戸架橋の建設促進

- ・ 関係機関等との連携を図り、建設促進に取り組み、早期完成を目指します。

【振返り】

事業の早期完成に向けて関係機関等への要望や連携を図っており、第 2、第 3 橋上部工に着手するなど逐次進んでいます。

(3) 重要港湾川内港の機能充実

- ・ 船舶の大型化やコンテナ取扱量の増加に対応する川内港の整備を促進し、港湾機能の充実を図ります。

【振返り】

港湾機能の強化に係る関係機関との協議や要望を実施しており、国際物流港

湾としての機能向上に関する整備及び港湾計画の変更に向けた検討が進んでいます。

(4) 駅前・白和線整備事業の推進

- ・ 鉄道アンダー部供用に伴う、川内駅西口へのアクセスの整備に努めます。

【振返り】

計画的な用地購入、建物移転等により、橋梁架け替え工事のための仮設橋設置工事を実施しました。

(5) 集中豪雨等による浸水被害の解消

- ・ 安全安心のまちづくりのため、内水排水中長期ビジョンに基づいて、排水対策事業を推進します。

【振返り】

内水対策中長期ビジョンに基づき、年次的に事業を実施しており、平成27年度は中郷上池の斜樋設置工事、中郷地区及び上五代地区の排水路整備工事を実施しました。

(6) 社会資本の長寿命化対策の充実

- ・ 公園・橋梁・市営住宅・排水ポンプ施設等の長寿命化のため、適切な維持管理計画を策定し、施設の安全度向上を図ります。

【振返り】

- ・ 都市公園について、適切な維持管理のため、長寿命化計画の見直しを行いました。
- ・ 橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁点検、橋梁補修設計委託及び補修工事を実施しました。今後も計画に基づき、適切な維持管理に努めていきます。
- ・ 公営住宅等長寿命化計画の5年ごとの見直し年度であったため、平成37年度までの計画策定を行い、平成29年度予算から新計画に基づき維持管理を実施します。
- ・ 排水ポンプ施設についても、計画的な補修・更新を行い、適切な維持管理に努めていきます。

(7) 交通安全施設等整備事業の推進

- ・ 警察等との連携による交通安全施設の整備に努め、交通事故の減少かつ安全安心な施設整備を図ります。

【振返り】

道路反射鏡、防護柵等の維持修繕工事、区画線等設置工事を実施しました。今後も引き続き、交通事故の減少が図られるよう、安全・安心な施設整備を進めていきます。

(8) 川内川川内市街部改修事業の整備促進

- ・ 大小路地区の用地買収を積極的に進め、都市計画道路・中郷五代線の道路築造工事を計画的に推進します。

【振返り】

- ・ 都市計画道路中郷五代線整備に係る事業用地の取得については、国の大小路地区引堤事業と併せて計画的に進めているところであり、平成27年度末で全体の9割が契約済みとなりました。

- ・ 平成26年度から九州地方整備局（川内川河川事務所）の受託合併工事として着手した道路築造工事については、延伸部分1,100mのうち平成27年度末で380m（34.5%）が完成しました。
- ・ 平成31年度末の全線共用を目指して、今後も川内川河川事務所と連携を図りながら中郷五代線整備事業を推進していきます。

(9) 都市計画マスタープランの見直し策定

- ・ 社会経済情勢等の変化に対応した適切な都市基盤整備等を推進するため、本市の都市計画に関する基本方針である都市計画マスタープランの見直しを行い、今後20年間の計画目標として策定します。

【振返り】

都市計画区域変更等に伴って平成26年度から着手した都市計画マスタープランの見直し策定については、全体構想をもとに将来の都市構造を見据えた七つの地域区分の設定による、地域別構想としてそれぞれの地域づくりの方針を定め、平成48年を目標年次とし、「公共交通ネットワークとの連携等による多極ネットワーク型コンパクトシティの形成」を本市の今後の都市づくりの基本方針とした都市計画マスタープランを策定しました。

(10) 川内駅西口駐車場の機能向上

- ・ 交通結束機能の拠点施設でもある川内駅西口駐車場の入出庫管理システム一式の更新整備を行い、利便性の向上を図ります。

【振返り】

川内駅西口駐車場の建設整備に併せて平成16年3月に設置した入出庫管理システム一式（発券機2台、料金精算機2台等）が10年を経過したことから、更新整備を行い、機能の維持と利用者へのサービス向上を図りました。

(11) 天辰第一地区及び入来温泉場地区土地区画整理事業の促進

- ・ 道路、造成、橋梁等の工事促進や墓地の円滑な移転に努め、早期事業完了を目指します。

【振返り】

- ・ 天辰第一地区については、三堂墓地の移転も完了し、橋梁においては、第2立山橋が完了し、新立山橋については、7月完成に向け、現在施工中です。
- ・ 入来温泉場地区については、事業地区内の道路築造及び宅地造成等の整備を図り、平成27年度末の進捗率は事業費ベースで77.3%となりました。

(12) 天辰第二地区土地区画整理事業の事業化促進

- ・ 国、県との事業採択に向けた手続きを推進し、早期事業化を目指します。

【振返り】

天辰第二地区では、8月に都市計画決定、10月に地権者を対象にした意向調査を実施し、国、県と事業計画及び実施計画の決定に向け、現在作業中です。

(13) 組合施行土地区画整理の事業推進を支援

- ・ 換地処分に向けた事務手続きが円滑に推進するよう組合に対し、助言等の支援を実施します。

【振返り】

第4回変更認可申請を行い、平成29年3月31日まで事業期間を延伸しました。

(14) 川北地区借上型市営住宅整備事業の促進

- ・ 川北地区市街地活性化のため、民間事業者が建設した住宅の借上げを行い、市営住宅として平成29年度早期の供用開始を目指します。

【振返り】

選定委員会を2回開催し、3事業者の申請の中から施工業者を決定して実施設計を進めています。予定では、平成29年3月完成し、同年9月供用開始となります。

(15) 危険廃屋解体撤去促進事業の推進

- ・ 市民への周知を図るとともに、慎重かつ迅速な事業推進に努めます。

【振返り】

8月の台風の影響で、危険廃屋に対する認識が高まったようで相談も増え、12月に予算を追加計上し、結果64棟（内6棟は甕島地域）の除却を実施することができました。引き続き、周知を図るとともに事業の展開に努めます。

(16) 既存住宅改修環境整備事業の促進

- ・ 要望の強い事業であるため、補助申請の早期受付を実施し、市民の満足度向上に努めます。

【振返り】

早期に受付を行い交付決定することができたものの、8月の台風の影響で資材・人材不足等により改修工事の実施が遅れ気味となりましたが、無事事業が完了しました。

(17) 未登記公用地の解消

- ・ 公共嘱託登記協会等と連携を図り、未登記公用地の解消に努めます。

【振返り】

平成26年度までの未登記土地は4,800筆余りあり、平成27年度は取付困難及び取付保留合わせて242筆の処理を行いました。

平成 27 年度 部局経営方針

消防局長 新盛 和久

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

市民の安全確保と災害対応を万全にするため、消防庁舎の機能等を最大限に活用して、迅速・的確な初動の確保と職員の資質の向上を図り、併せて消防施設及び車両・資機材等を有効かつ効率的に運用し、各関係機関とさらなる連携を図りながら被害の軽減に努め、市民から信頼される「力強い消防」を目指します。

(2) 部局の基本方針 「市民の安全と防災対策の推進」

- ・ 火災件数及び火災による死者等の低減に努めるため、火災予防体制を推進します。
- ・ 消防施設等の整備・充実を行い消防体制の強化を図ります。
- ・ 救命率の向上に向けて救急・救助体制の強化を図ります。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	18.2 億円	502.5 億円	3.6 %
職員数	148 人	1,055 人	14.0 %

3 重点目標

(1) 火災予防体制の推進

- ・ ゴールド集落を含めた一人暮らしの高齢者宅への防火指導訪問、各種イベント等及び街頭立哨などによる継続した防火の呼びかけを実施し、火災予防体制を推進し、防火意識の高揚を図ります。
- ・ 住宅用火災警報器の未設置住宅への設置指導や適正な維持管理の周知を図り、住宅火災の発生及び死傷者の減少に取り組みます。
- ・ 防災研修センターの各種体験型施設を活用した、自主防災組織等の訓練指導を積極的に推進し、地域防災力の向上に努めます。

【振り返り】

- ・ ゴールド集落を含む一人暮らしの高齢者宅 3,023 世帯の防火訪問を実施し、防火意識の啓発を図り、併せて住宅用火災警報器未設置世帯へ設置指導を実施しました。
- ・ 平成 27 年中の火災件数は 36 件で、対前年比 11 件の減少。これは、昭和 56 年川内地区消防組合発足から最も少ない件数となりました。建物火災による死者は発生せず、死者及び損害額ともに前年より減少しましたが、負傷者は 6 人で対前年比 4 人増加する結果となりました。
- ・ 平成 27 年度の防災研修センターは、7,208 人の利用があり、うち自主防災組織が 21 団体 388 人、地区コミュニティ協議会が 16 団体 382 人でしたが、中・高生の利用が少ない状況でした。

(2) 消防体制の充実強化

- ・ 複雑多様化する災害に的確に対応するため、消防庁舎の機能を最大限活用し、職員一丸となって災害対応能力の向上に取り組みます。
- ・ 消防職員・消防団員の専門的研修による資質の向上のため、各教育機関及び各種研修会へ積極的な派遣研修に取り組みます。
- ・ 消防団員の災害現場等による安全管理体制の強化をはじめ、活動環境改善のための、資機材の計画的な整備、装備の充実を図り、併せて団員確保に努めます。
- ・ 原子力災害対応を万全にするため、消防職員・消防団員に対して、原子力研修や資機材取扱い、地域防災計画等の習熟を図ります。

【振返り】

- ・ 災害に的確に対応するため、各署・所において警防訓練を実施するとともに、消防庁舎及び訓練塔等を活用して、各種災害対応訓練（計 9 1 4 回）を実施しました。
- ・ 消防大学校（2 人）及び消防学校等（3 5 人）の派遣研修を計画的に実施したほか、分隊長を対象とした分隊長研修、外部講師（交通課長、横浜市消防局長及び消防検定協会）による職員研修を実施するとともに、原子力関係研修においては、原子力施設における火災防護に関する研修（2 0 人）、原子力災害医療対応研修講師養成講座（2 人）、原子力研修講座（1 人）を受講し、職員、消防団員の資質向上を図りました。
- ・ 消防団車庫・詰所、車両の計画的な更新、装備の充実を進め、消防団員活動の環境整備、安全管理体制の強化を図りました。

(3) 救急・救助体制の強化

- ・ 災害形態の高度化する救急・救助事案に対応するため、救急救命士及び救助隊員の計画的な養成を図ります。
- ・ 救命率の向上のため、救急現場に居合わせた人が、心配蘇生法等の応急手当が速やかに行えるよう、普通救命講習会を積極的に実施します。
- ・ 救急活動現場を想定したシミュレーション訓練等によるスキルアップに努め、併せてドクターヘリの効果的な活用を図ります。

【振返り】

- ・ 救急救命士養成所（1 人）、消防学校救急科（5 人）、救助科（3 人）など、専門的な研修機関への派遣や、防災航空隊との合同訓練、また、各署・所において救急訓練（4 0 0 回）を実施するとともに、北薩地域救急業務高度化協議会主催の、医師を講師としての救急シミュレーション訓練（5 回）実施し、救急隊員の資質向上を図りました。
- ・ 「3 0 0 人で普通救命講習」をはじめ、広く市民への呼びかけ、普通救命講習会を開催し、平成 2 7 年度は 2, 5 4 2 人（市民 2. 6 %）が受講し、市民の受講率は 3 3 % になりました。

また、平成 2 6 年度から実施している市内中学 2 年生を対象にした普通救命講習会を本年度は 1 4 校、9 6 1 人が受講しました。

- ・ ドクターヘリの要請件数は 1 9 件で、現場救急 9 件、転院搬送は 1 0 件でした。

平成 27 年度 部局経営方針

教育部長 中川 清

1 部局の使命と基本方針

- (1) 部局の使命 市教育振興基本計画(後期計画：平成 27 年 3 月策定)基本目標
「ふるさとを愛し 心豊かにたくましく生きる 薩摩せんだいのひとづくり」
の具現化 ⇒ 部内全職員の共通認識の徹底
- (2) 部局の基本方針市(教育振興基本計画の施策の方向性)
- ・ 未来をたくましく生きる力を育む教育の推進
 - ・ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
 - ・ 生涯学習の充実をめざす環境づくりの推進
 - ・ 誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用
- ※ 新教育委員会制度に基づく市長事務部局とのより一層の連携
(市長が総合教育会議で定める大綱の推進)

2 部局内の経営資源(平成 27 年 4 月 1 日時点)

区分	部局・支所内	全体	比率
一般会計当初予算	40.8 億円	502.5 億円	8.1 %
職員数	144 人	1,055 人	13.6 %

3 重点目標

- (1) 総合教育会議(平成 27 年 5 月開催)で定める大綱策定と推進
【振返り】
総合教育会議 第 1 回 5 月 1 日開催⇒「薩摩川内市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定(薩摩川内市教育振興基本計画、スポーツ振興計画に準拠)、大綱の推進については、教育振興基本計画の進捗の中で、検証する。第 2 回は平成 28 年 2 月 10 日に開催、平成 28 年度薩摩川内市教育委員会の基本方針について承認。
- (2) 薩摩川内市の特色を活かした教育活動の推進
- ・ 「連携型」小中一貫教育の推進(ふるさとコミュニケーション科の充実)
 - ・ 第 2 土曜授業の円滑な実施(9 月から実施予定、地区コミ等との連携)
 - ・ 土曜学習「わくわく薩摩川内土曜塾」事業(第 4 土曜日)の実施
土曜日の有効活用：土日祝日の小中高生の施設利用の無料化
(まごころ文学館、歴史資料館)
 - ・ 薩摩川内元気塾、甑アイランドウォッチング事業、日中・日韓友好スポーツ等交流事業、フッ化物洗口事業等々の充実、放課後子供教室の新規実施
 - ・ 英語力向上プラン事業の充実
(中学校英検合格者の向上、小学校英語・ローマ字チャレンジ実施)
 - ・ 「いじめのない学校づくり」の推進
 - ・ コミュニティスクールの推進、さつませんだい学校応援団との連携

【振返り】

平成27年度からの新規事業の第2土曜授業と本市独自の取組の第4土曜日を中心に実施する「わくわく薩摩川内土曜塾」を含め、標記の事業については、概ね順調に実施できました。

特に、「わくわく薩摩川内土曜塾」の「基礎・基本学習講座」は市民福祉部と連携し、経済的に困窮した世帯の児童生徒の学習支援事業としても実施できました。

表記の事業については、一部、平成28年度予算で拡充し、推進する予定です。

(3) 学校再編について

- ・ 平成27年10月 学校再編等の第2次基本方針策定予定
→ 関係中学校単位での説明会開催（平成27年5月～）
- ・ 東郷地域小中一貫校の整備推進（平成31年4月開校予定）

なお、東郷地域の東郷小・山田小・南瀬小・鳥丸小・藤川小は、平成29年4月の統合と学校の位置を東郷小とすることで、開校準備を進めます。

【振返り】

平成28年1月に策定した第2次基本方針の再編計画（東郷地域は、上記の予定どおり、高江中、陽成小、朝陽小、大馬越小は、平成30年4月再編目標）は、全て、地域から同意を得られ、予定したスケジュールで進んでいます。

今後、それぞれの学校再編協議会等で、地域や保護者意見を尊重し、進めていきます。なお、閉校跡地の利活用については、それぞれの地域から要望等が出されています。今後、閉校施設利活用推進部会で、新たな支援策を含め制度拡充の検討を進めます。

(4) かごしま国文祭 薩摩川内市「国民文化祭」5事業の成功→関係団体連携の「おもてなし」による薩摩川内市の情報発信（シティセールス）

【振返り】

関係団体等の協力を得て、本市主催5事業は成功であったと考えています。今回の国民文化祭の取組を、次の文化振興（醸成）につなげたいと考えています。

(5) 甕島のジオパーク認定を目指した取組：自然遺産等の保存と活用

蘭牟田瀬戸架橋を第一段階に、（仮称）甕ミュージアム（恐竜等博物館：自然史系博物館）の設置検討（平成27年度地質・化石等の専門職員採用）

- ・ 国民文化祭対応：国立科学博物館恐竜標本の借用（2体）、購入（1体）を含む化石展示のリニューアル・体験会（活動）の充実
- ・ （仮称）甕ミュージアム（恐竜等博物館）構想委員会の設置
→ 今後の甕島の資源活用（甕島ツーリズムとの連携）
- ・ 学校現場での教育活動、下甕・上甕地域の文化交流活動（講演会、出前講座等）

【振返り】

甕島ツーリズム（所管：甕はひとつ推進室、文化課はその中の教育文化部会

を担当)との連携の上、ジオパークの研究をしており、今後、事業を分類の上、推進体制の一本化と区分けを進める必要があります。

(6) 教育施設の施設管理のあり方(統廃合)検討と活用推進

- ・ 中央図書館・地域図書館・地域公民館の指定管理の検討
- ・ 文化財を活用した地域振興：入来麓伝建地区協議会(指定管理者)との連携
- ・ 少年自然の家：利用者の数値目標設定→成人(高齢者等)対象の自主事業の開催(少子高齢化を踏まえ、成人利用を管理条例に明文化しました。)
- ・ 社会教育課(中央公民館)と少年自然の家の業務連携・支援
- ・ 川内文化ホールの整備のあり方検討(一括整備の検討)
- ・ 学校施設の耐震化完了(平成27年度末：ただし、小中一貫校整備予定の東郷中学校の校舎を除きます。)

【振返り】

川内文化ホールについては、平成28年度当初予算に長寿命計画策定の予算を計上しました。中央図書館等の指定管理制度移行は、全庁的な公共施設の見直し、教育施設管理の一元化と併せた引き続きの検討課題です。

小中一貫校整備予定の東郷中学校の校舎を除き、学校施設の耐震化は平成27年度で完了しました。少年自然の家は、平成27年度に一定の利用者増が達成できました。今後は、成人(高齢者)利用の事業や施設の周知を図ります。

平成 27 年度 部局経営方針

水道局 落合 正浩

1 部局の使命と基本方針

(1) 部局の使命

市民が安全・安心で、安定した生活を継続・維持できるよう、水循環社会の構築と、併せて企業の経済性を発揮しながら計画的かつ効率的な事業運営を行い市民福祉の向上を図ります。

(2) 部局の基本方針

- ・ 薩摩川内市水道ビジョンに定めた「効率的な事業経営」「安全で安心な水の供給確保」「災害に強い水道の構築」を基本に事業展開します。
- ・ 地域の特性に対応した適正な生活排水処理を推進します。

2 部局内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
一般当初予算 ※1	11.2 億円	502.5 億円	2.2 %
職員数	43 人	1,055 人	4.1 %

※1 このほかに特別会計（簡易水道事業 5.7 億円、温泉給湯事業 1.4 億円、公共下水道事業 5.3 億円、農業集落排水事業 2.0 億円、漁業集落排水事業 0.7 億円、浄化槽事業 0.2 億円）、公営企業会計（収益的支出 13.4 億円、資本的支出 7.1 億円）があります。

3 重点目標

(1) 平成 28 年 4 月、本土地域簡易水道事業の水道事業への統合に向け、資産調査の結果をもとに固定資産台帳の作成を実施し、市債及び繰入金の負担協議についても関係課との調整を行います。

【振返り】

- ・ 水道事業への統合のため、固定資産台帳の作成を実施しました。
- ・ 市債及び繰入金は、繰出基準等に基づいた負担としました。

(2) 平成 28 年 4 月水道料金改定を行います。

【振返り】

水道料金は、18.4%の改定となりましたが、経過措置として平成 28 年度分に限り 10%改定することとなりました。

(3) 平成 28 年 4 月、消防局跡地へ庁舎移転、「お客様センター」を開設し、サービス向上を図ります。

【振返り】

平成 28 年 1 月に庁舎移転を行いました。平成 28 年 4 月 1 日に外部委託業者による「お客さまセンター」を開設しました。

(4) 組織再編について、具体的な再編案を作成し関係課との協議を行います。

【振返り】

事業統合に伴い、上水道課の課及びグループの名称を見直しました。

(5) 薩摩川内市水道ビジョンに定めた事業統合を進めていきます。

- ・ 本土地域の変更認可申請を国へ行います。
- ・ 甕地域の創設認可申請を県へ行います。

【振返り】

平成28年4月1日から本土地域の事業統合及び甕地域の再編成の許可を得ました。

(6) 地域の特性に対応した効率的かつ適正な生活排水処理を推進します。

- ・ 下水道接続推進行動計画に基づき、接続率向上に向けた取組を強化します。

【振返り】

2名1組の班を編成し、供用開始から3年経過する地区を中心に戸別訪問を実施するとともに、FMさつませんだいで広報や下水道フェアを開催し接続率向上に取り組みました。

- ・ 市の平均接続率を2%引き上げます。(H26末 76.7%)

【振返り】

接続推進により平均接続率は上昇したが、目標の2%引き上げには達しませんでした。

- ・ 合併浄化槽普及推進のための広報・啓発活動を実施します。

【振返り】

広報さつませんだいや市ホームページで広報・啓発活動を実施するとともに、生涯学習フェスティバルではパネル展示により合併浄化槽普及促進に努めました。

- ・ 汚水処理人口普及率(H26末 68.1%)を、県平均水準(75.2%)に近づけます。

【振返り】

汚水処理人口普及率が69.4%に上昇し、県平均水準(76.4%)との差が7.1ポイントから7.0ポイントに近づきました。

- ・ 公共下水道川内処理区の整備を進めます。

【振返り】

平佐地区私道管渠整備を進めるとともに、事業計画変更を行い「平佐第二地区」約36haを事業計画区域に追加しました。

(7) 簡易水道事業、下水道事業の法的化（経営基盤の強化、財政マネジメントの向上を図ります。）

【振返り】

平成32年度からの法適化に向け、研修や説明会に参加するなど情報収集を行いました。

平成 27 年度 支所経営方針

樋脇支所長 内 金雄

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ・市民から信頼される支所づくりを推進します。
- ・安全・安心な地域づくりを推進します。
- ・公有財産利活用基本方針に基づく事務の推進を図ります。
- ・地域の特性を活かした魅力ある元気な地域づくりを推進します。

2 支所内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	20 人	1,055 人	1.9%

3 重点目標

(1) 市民から親しまれ、信頼される支所づくりを推進します。

- ・来庁者への声かけや窓口案内など、市民に親しまれ、市民の要望に迅速・的確に対応できる支所づくりを推進します。
- ・来庁されるお客様へのあいさつ、職員間のあいさつを心がけ、明るく活気に満ちた支所づくりを推進します。

【振返り】

- ・毎日の朝礼、支所内会議等により情報の共有化を図り、苦情等の情報には、即時に対応できる体制を整えました。
- ・来庁者には、常にあいさつ、声掛けを実施し、サービスの向上に努めました。

(2) 安全・安心な地域づくりを推進します。

- ・市道・農林道、公共施設等の定期的な巡視を行い、危険・補修箇所の発見に心がけ、安全・安心な地域づくりを推進します。
- ・市民からの要望には、早急に現地確認を行うなど、迅速な対応に努めます。

【振返り】

- ・市道・農林道、公共施設等の定期的な巡視を行い、補修箇所の早期修繕工事に努めました。
- ・市民からの要望には、早急に現地確認を行い、対応を説明しました。特に台風 15 号では、被災箇所が多かったため支所職員総力をあげて災害復旧に努めました。

- (3) 公有財産利活用基本方針に基づく、事務の推進を図ります。
- ・ 公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針の具体的検討、実施時期に入ったことから、譲与施設等の事務処理が円滑に進むよう関係団体との解決に向けた積極的な協議調整を図ります。

【振返り】

地区公民館譲渡に関する対象地区コミュニティ協議会との協議が整い、平成28年度内の譲渡に向けて、引き続き手続きを進めます。

- (4) 地域の特性を活かした魅力ある元気な地域づくりを推進します。
- ・ 地元市比野温泉活性化協議会との連携を図り、人を呼び込み、賑わいを感じさせる市比野温泉街の観光地づくりを推進します。
 - ・ 地区コミュニティ協議会と連携を図り、地域の特性を活かした元気な住みやすい地域づくりを推進します。

【振返り】

- ・ 市比野温泉活性化協議会を母体とする株式会社市比野温泉が設立され、公衆浴場の運営等地域活性化の核として活動することから、連携に努めるとともに必要な助言等行いました。
- ・ 地区コミュニティ協議会会長連絡会を2回、コミ主事連絡会を12回実施して情報共有による地域づくりを推進しました。

平成 27 年度 支所経営方針

入来支所長 大園 俊秀

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ・市民と共生・協働を推進します。
- ・魅力ある観光地づくりと農業振興を図ります。
- ・迅速、丁寧、親切、正確な窓口対応に努めます。

2 支所内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	20 人	1,055 人	1.9%

3 重点目標

(1) 住み良い温もりのある地域づくりのために、地区コミュニティ協議会等との連携を深めます。

- ・地域主体の活動が展開されるように、協働・自立を促進します。

【振返り】

- ・全ての地区コミュニティ協議会が話し合いの下、実行委員会を立ち上げ、第 1 回目となる合同の文化祭を開催することが出来ました。また各地区コミュニティ協議会の独自性を生かした多彩な活動が展開され、地域に浸透してきています。

- ・安全・安心の地域づくりのために関係機関と連携を密にしていきます。

【振返り】

- ・防犯意識の高揚を図るために、引き続き地区コミュニティ協議会と連携して合同青色パトの出発式を開催する一方、関係機関と連携し、防災訓練の取組を支援しました。

(2) 質の高いサービスの提供を行います。

- ・職員の意識改革と資質向上を目指します。

【振返り】

- ・支所内会議、持ち回り朝礼を開催する中で、情報の共有化や課題解決の意見交換を努め、トラブル、苦情等は発生しませんでした。

(3) 地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進します。

- ・ 入来麓伝統的建造物群保存地区(旧増田家住宅)と入来温泉湯之山館を結びつけた観光客誘客を推進します。

【振返り】

- ・ 国の有形文化財指定により観光客は増加傾向にあるなか引き続き、麓伝統的建造物群保存地区を取り込んだイベントの開催により、地区の魅力を発信することが出来ましたが、飲食・物販につなげる取組を今後、展開していく必要があります。
- ・ 入来湯之山館の誘客を図るために地区コミュニティ協議会主催による定例イベントが開催されるようになったが、入来麓伝統的建造物群保存地区と結びつけた誘客活動の展開までは、行われませんでした。
- ・ 国民文化祭の開催に向けて関係団体と連携を図りながら大会の成功と交流人口の増加を目指します。

【振返り】

- ・ 地域内あらゆる機関団体の協力を得て、予想を上回る来場者で、入来麓の散策等も取り入れ入来地域の魅力の発信にもつながり、大会は成功しました。

(4) 担い手農家・認定農業者等の育成と支援を行います。

- ・ 足腰の強い農業経営体を目指して関係機関と連携し、指導、支援を行って参ります。

【振返り】

- ・ 関係機関と連携し、経営の安定を図るための支援等を行うなか、新たに2経営体が認定農業者として認定を受けました。また担い手確保を図るために、制度の周知等に努めました。

平成 27 年度 支所経営方針

東郷支所長 穴野 克己

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ・窓口等でのお客様へ親切な対応と迅速な処理に努める。
- ・関係団体との連携を強化し、地域力の向上に努める。
- ・安全・安心な地域づくりを推進する。
- ・報告・連絡・相談を行い本庁との連携を図る。

2 支所内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	20 人	1,055 人	1.9 %

3 重点目標

(1) 窓口等でのお客様へ親切な対応と迅速な処理に努めます。

- ・お客様へのあいさつ、職員間のあいさつを心がけ、明るい職場づくりを目指します。
- ・来庁されるお客様へは、親切・丁寧・正確かつ迅速な対応を行います。

(2) 関係団体との連携を強化し、地域力の向上に努めます。

- ・地区コミュニティ協議会や関係団体と連携し、地域主体の活動が展開されるように、協働・自立を促進します。
- ・安定した農業経営体を目指し、関係機関と連携して支援に努めます。

(3) 安全・安心な地域づくりを推進します。

- ・市道・農道・河川等の補修箇所は早期対応に努めます。
- ・災害に強い地域づくりのため、市民の防災意識の向上を図ります。

(4) 報告・連絡・相談を行い本庁との連携を図ります。

- ・より効率的な事務事業を推進するため、不要不急の事務の見直しに努めます。
- ・とうとう五色親水公園等の観光、公園施設は、本庁担当課及び指定管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めます。

【振返り】

- ・ 窓口等は、東郷地域外の周辺の来場者が多くなる状況ではありますが、挨拶と親切・丁寧に対応を行い、大きな信頼を得られました。
- ・ 地区コミュニティ協議会及び関係団体と連携を取り、地域力の向上に努めました。
- ・ 農地の鳥獣被害対策等を行い、農家の方々の意向に対応できました。

平成 27 年度 支所経営方針

祁答院支所長 園田 恒治

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ・窓口では、迅速、丁寧、親切、正確に対応します。
- ・各地区コミュニティ協議会と連携しながら、情報の共有化を図り地域活性化を目指します。
- ・地域一体となった関係機関との連携を図りながら、安全・安心な地域づくりを目指します。
- ・市民サービスの維持を基本に、業務等見直しによる事務の効率化を目指します。

2 支所内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	20 人	1,055 人	1.9 %

3 重点目標

(1) 迅速、丁寧な質の高いサービスを提供します。

- ・情報の共有化により、正確でスピーディに質の高いサービスを、提供できるように取り組みます。

【振返り】

支所内連絡会等で情報・課題等を共有し、迅速な対応を図ることで、苦情等は発生していません。

(2) 共生・協同の推進により、地域力の向上を目指します。

- ・5地区コミュニティ協議会と連携して地域を活性化するとともに、ゴールド集落（5自治会）の自主活動の取組へ支援・協力して、自治会活動の活発化を図ります。

【振返り】

- ・地区コミュニティ協議会会長連絡会及びコミ主事連絡会を開催し、各種情報を提供して情報の共有化を図りました。これにより各種補助金事業が展開されています。
- ・ゴールド集落（4自治会）において、ゴールド集落自主活動支援補助金を活用し、自治会の活性化が図られています。

(3) 安全・安心な地域づくりを目指します。

- ・ 災害に強い地域づくり及び防災意識の向上を図ります。
- ・ 子どもや高齢者が暮らしやすいまちづくりを推進します。

【振返り】

青パト車による管内巡視や「母の会」との連携による交通安全の啓発活動を、実施しています。

(4) 地域資源を活用した交流人口の増加と交流活動を推進します。

- ・ 各種イベントへの観光客誘致及び職員の積極的な協力参加を推進します。
- ・ 藺牟田池県立自然公園の環境保全に努めます。
- ・ 矢立農村公園への支援と利用者の増加を図ります。

【振返り】

- ・ いむた池納涼花火大会、いむた池七峰登山大会、いむた池梅マラソン大会、ベッコウトンボ観察会に多くの観客、参加者がありました。職員も積極的に協力、参加をしています。
- ・ 藺牟田池ラムサール条約登録10周年記念式典・イベントが、約千人の参加で盛大に開催されました。
- ・ グリーンツーリズムの受入農家は21軒で、中学生・高校生を218人受け入れ、地域の魅力を発信しながら、それぞれの受入農家で世代間の交流が図られました。
- ・ 矢立農村公園では、来場者が増加しニジマスの販売も増加しています。

(5) 農林水産業の振興を図ります。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業による農業生産基盤及び農村環境整備を推進します。
- ・ 有害鳥獣対策の推進として、猟友会との連携による捕獲・駆除や防護柵の設置（シカ・イノシシ）を重点的に実施します。
- ・ 認定農業者の育成・支援に努めます。
- ・ 新規特産品の販売拡大を支援します。

【振返り】

- ・ 平成27年度で、県営中山間地域総合整備事業が終了し、農用地を対象とする暗渠排水等が整備され、農業生産の維持を図り、多面的な機能が確保されています。
- ・ 有害鳥獣捕獲事業で、ニホンシカ1,283頭、イノシシ230頭が捕獲され、鳥獣被害に対する地域の熱心な取組が行われています。
また、農地への有害鳥獣進入を防止するための電気柵設置が、進められています。
- ・ 農業後継者組織（KGFグループ）が、認定農業者と連携して生産活動を行っています。
- ・ 特産品を周知するとともに購入していただくために、海幸山幸のカタログギフトによる販売促進を図っています。

(6) 生きがいを高める生涯学習を促進します。

- ・ 地域公民館等と連携して、生涯学習の取組への積極的な支援に努めます。
- ・ スポーツ大会等の開催や花いっぱい運動の展開により、健康で美しいまちづくりを目指します。

【振返り】

- ・ 公民館の自主学級として6講座が開催され、生涯学習の促進が図られています。
- ・ 地域の市民体育大会や地域一周駅伝競走大会などが開催され、地域住民の親睦を図りながら、スポーツに親しみ健康の維持が図られています。
- ・ 各地区コミュニティ協議会、事業者、高齢者クラブなどがシンボル花壇（さつまсенだい花の道）等を設置し、花いっぱい運動が展開され、季節の花が道ゆく人々の目を楽しませています。

平成 27 年度 支所経営方針

里支所長 中村 真

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ・地区コミュニティ協議会等との連携を密にし、発展する地域づくりを推進します。
- ・地域住民や(株)薩摩川内市観光物産協会と協同し、国定公園指定を活かした観光客の受け入れ体制の整備等に努めます。
- ・地域の特性を活かした産業の振興を推進します。

2 支所内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	16 人	1,055 人	1.5 %

3 重点目標

(1) 地区コミュニティ協議会と連携し、発展する地域づくりを推進します。

- ・地区コミュニティ協議会の役員と地元の有志等との連携を密に図りながら、甬海峡横断レースなどのイベントの実施・継続に努めます。

【振返り】

甬海峡横断レースは、実行委員会を中心に地域おこし協力隊見習い隊員の協力を得て、参加出艇が全艇完走し盛況のうちに終了し、平成 28 年度以降も開催について実行委員会が継続されることになっています

その他のイベント等についても、地元の実行委員会や有志等により継続していく取組が行われており、支所としても支援を継続していく必要があります。

- ・地区コミュニティ協議会と連携し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

【振返り】

- ・防災対策を検証した結果、津波災害を想定した場合、地域の中心において高齢者の避難に考慮すべき点が出てきたことから、津波避難タワーの実現性について検討し、関係課に対して協議・提言を行いました。

平成 28 年度は、海上保安庁と協力した避難訓練等についても検討されており、こういう機会を捉え防災体制、見守り活動等についても検討を深めていきます。

(2) 地域住民や嵯摩川内市観光物産協会と協同し、国定公園指定を活かした観光客の受け入れ体制の整備に努めます。

- ・ 国定公園指定は、観光客数の増加が期待されることから、新高速船甕島の就航を活かした観光客の受け入れ体制の整備を推進します。

【振返り】

ゴールデンウィークにおける昼食場所等の確保を図るため、地元観光関係者と協議を行い、里港における案内等を行うなど改善に取り組みました。その他については、今後意見交換等を重ね改善に取り組んでいく必要があると感じています。

- ・ 国定公園指定を活かすために、リピーター客の増加を図る方策を、観光案内人と連携し検討・推進します。

【振返り】

観光案内人との意見交換をする機会は、その都度行ったが、十分な方策を検討するまでには至りませんでした。今後協議を深め、検討していきます。

- ・ 本庁主管課や嵯摩川内市観光物産協会との連絡調整を図りながら、展望所や観光周回道路の環境整備に努めます。

【振返り】

- ・ 観光案内人等からの要望を受け、観光周回道路の草刈等を行うとともに、バスの運行に支障をきたす恐れのある木々について、支所職員の協力の下、伐採作業等を実施し改善に努めました。

(3) 地域の特性を活かした産業の振興を推進します。

- ・ 農業及び水産業の六次産業化への促進を支援します。

【振返り】

- ・ 地区内の漁業者が、六次産業化の具体的な取組を本庁所管課と行い、認定を受ける段階まで来ました。その過程において、支所としての対応を行いました。

- ・ 離島農業の将来を見据え、地域の実情に即した安定的な農業の振興を支援します。

【振返り】

新たな基幹作物となる栽培作物の検討を行いました。十分な検討結果を得るまでには至らず、さらなる検討を進め、新たに農業に取り組もうとしている若者等の支援に取り組んでいきます。

- ・ 離島にとって重要な地域資源である漁場の生産力の向上を図るため、今後の漁業のあり方について協議・検討します。

【振返り】

漁業の実態についての検証を踏まえ、新たに提案されている陸上養殖の可能性について漁業協同組合に提案するなど、意見交換を行いました。今後、可能性追求にどのような取組が必要か、検討を深めていく必要があります。

平成 27 年度 支所経営方針

上甕支所長 奥平 幸己

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ・地域と協働し、安全・安心で活力ある地域づくりに努めます。
- ・地域の特性を活かした産業・文化振興に努めます。
- ・市民に信頼される職場づくりに努めます。

2 支所内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	20 人	1,055 人	1.9 %

3 重点目標

(1) 地区コミュニティ協議会・自治会活動への積極的な支援に努めます。

- ・地区コミュニティ協議会や自治会、各種団体等との連携を図り、地域活動へ積極的に参加、協力、支援を行います。

【振返り】

- ・地区コミュニティ協議会主催事業及び自治会活動へ積極的に協力、参加しました。
- ・自治会長研修会での事業説明、新規事業の現地視察等を実施しました。
- ・ゴールド集落への支援職員の相談役等、支援活動も積極的に行いました。
- ・各自治会が実施しているボランティア作業等にも積極的に参加しました。
- ・各職員も市民として地区コミュニティ協議会、自治会の行事等に積極的に参加しました。

(2) 地域住民の安全・安心を確保し、住みやすい地域づくりを推進します。

- ・快適な環境美化、道路の維持管理に努めます。

【振返り】

- ・地区コミュニティ協議会・自治会等、各種団体の積極的な自主活動による海岸清掃を実施した。また、支所・県職員によるボランティア活動も実施しました。
- ・環境美化推進員と連携した巡回パトロール及び指摘事項の改善を行いました。
- ・リサイクル推進員を中心にごみの分別収集への協力を呼びかけ及びごみの

減量化の推進を行いました。

- ・ 簡易水道の点検及び漏水時の迅速な対応、水道管の最適な維持管理に努めました。
- ・ 施設においては、浄水施設、制御設備の点検・管理に努めました。
- ・ 道路点検パトロールの実施により補修改善を行うとともに維持補修に努めました。
- ・ 上甕救難所の訓練を実施するとともに津波避難訓練や各自治防災組織による防災消火訓練等が実施されました。
- ・ 特定健診や介護予防事業、巡回診療事業の積極的推進を図り、市民の健康づくりを進めます。

【振返り】

- ・ 特定、長寿健診及びがん検診等について、ポスター・チラシ・放送等で呼びかけを行い受診率向上に努めました。
- ・ 特定診療科目の巡回診療を実施。市民の受診環境の向上を図りました。
- ・ 母子保健推進員及び上甕民生委員・児童委員並びに健やか支援アドバイザーと連携し、声かけや見守り活動等を行い、地域全体での見守りに努めました。
また、地区コミュニティ協議会、社会福祉協議会と協働し、健康づくり講演会等を実施し、認知症の正しい理解や転倒防止の予防に努めました。

(3) 地域の観光資源を有効活用した観光振興を進めます。

- ・ 旧中甕港待合所の改修について、地域と連携し、観光客や地元市民の利用しやすい施設整備を進めます。

【振返り】

- ・ 中甕地域活性化施設の平成28年度オープンに向け、現地打合せ、利活用検討委員会を開催、スムーズな事業実施が図られました。
- ・ 施設運営者と地域との連携を図り、地域活性化の核となる施設運営を推進します。

- ・ 観光船かこのサービス向上に努めます。

【振返り】

- ・ 榑薩摩川内市観光物産協会、南国交通㈱等の連携を図り、利用客との良好な関係を築きました。
- ・ 乗船客の安全第一を優先し、安全運航に努めるとともに、丁寧な案内業務を行いました。また、予約受付は、親切丁寧な対応に努めました。

- ・ 国定公園及び観光施設の適正管理と利便性の向上に努めます。

【振返り】

- ・ 国定公園標柱の改修や看板の修繕等を実施しました。
- ・ 観光客利便性向上のため、市道貝池線の改良工事（待避場整備）に着手しました。
- ・ 指定管理者と連携し、トイレ清掃の充実を図りました。

(4) 地元の資源を活かした農林水産業の振興に努めます。

- ・ 既存企業を核とした産業の振興に努めます。

【振返り】

既存企業と本土事業者とのマッチングを行いました。販路拡大にはつながりませんでした。また、大学と連携し新商品の開発に取り組みました。

- ・ 水産資源の保護、育成と六次産業化を推進します。

【振返り】

- ・ 甑島漁協への経営安定、商品開発、各漁業集落や漁業者への新しい漁業や販路拡大などのアドバイスを実施しました。
- ・ 豊かな海づくり広域連携(事業主体:甑島漁協)事業でマダイやアワビなどの放流を実施しました。
- ・ 管内の一業者について、六次産業実施計画承認により経営の安定を推進しました。また、鹿児島純心女子大学との新商品開発に着手しました。

(5) 「第30回国民文化祭・かごしま2015」の実施

- ・ 地域と一体となって「甑島の生活と文化の祭典」を成功させます。

【振返り】

上甑島で実行委員会を組織し、官民、里・上甑が一体となって企画運営を行い、観光客、地域住民も多く参加し盛大にスムーズに実施できました。

(6) 活気があり市民に親しまれる明るい職場づくりに努めます。

- ・ 本庁、支所間のスムーズな連携を図り、職員間の情報共有を進めます。

【振返り】

- ・ 定期的な所内会議、朝のラジオ体操、朝礼の開催により、支所内の各グループ及び職員間の連携、融和を図りました。
- ・ 本庁との協議事項について所内会議で報告を行い、情報共有に努めました。

- ・ 支所独自の業務や通常業務の見直し、改善を進めます。

【振返り】

- ・ 簡易水道業務の見直しを行い、平成28年度は、水源地等の管理業務を外部委託しました。
- ・ グループを越えて業務分担を行いました。

平成 27 年度 支所経営方針

下甕支所長 巡田 敏史

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・ スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ・ 市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・ 安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・ 本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ・ 地区コミュニティ協議会、自治会との連携の強化を図ります。
- ・ 観光資源の利活用を促進します。
- ・ 農業・水産業及び六次産業化の振興を推進します。
- ・ スピーディな対応で質の高い住民サービスを提供します。

2 支所内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	27 人	1,055 人	2.6%

3 重点目標

(1) 地区コミュニティ協議会、自治会と情報の共有化を図り、連携しながら地域の活性化を図ります。

- ・ 地コミュニティ協議会、自治会活動への支援・参加を行い、地域を活性化するとともに、安全・安心な地域づくりに努めます。
- ・ ゴールド集落（8 自治会）の自主活動の取り組みに協力・支援して、自治会活動の活発化を図ります。

【振返り】

- ・ 地区コミュニティ協議会連絡会（1 回／年）及びコミュニティ主事連絡会（1 回／月）を開催し、各情報の提供と連絡の強化を図りました。地区コミュニティ協議会主催イベントの助言や産業祭への開発商品出店 P R の支援等を行いました。
- ・ ゴールド集落支援員の支援・協力により、ゴールド集落自主活動支援補助金を活用したふれあいサロンの開催、環境美化活動等が実施されています。

(2) 国定公園としての観光資源の利活用を促進します。

- ・ 国定公園としての魅力ある観光地づくりを促進し、交流人口の増加を図ります。
- ・ 本庁と連携して、手打港待合所の利活用の促進を支援します。

【振返り】

- ・ 地区コミュニティ協議会合同の主催事業として、大学生や観光関係者の協

力を得て2地区をつなぐ古道を活かした「助八古道を歩こうかい」の第2回目のイベントが2月21日に実施され、定期船の欠航で当日キャンセルもありましたが120名を超える参加者となり、交流人口の増加を図りました。

- ・ 手打港待合所の利活用の支援では、本庁担当課による施設の改修工事が行われ、手打地区コミュニティ協議会事業運営による「てうちん浜や」として、平成28年4月下旬リニューアルオープン予定です。

(3) 資源を利活用した農業・水産業及び六次産業化の振興を推進します。

- ・ 飼料作物等の導入による耕作放棄地の解消を推進します。
- ・ 漁業集落等の商品開発、販路拡大への支援等を通じて、漁業の振興を図ります。

【振返り】

- ・ 手打地域粗飼料生産組合による飼料用稲が1.4ha、畜産農家による飼料用作物（牧草）が6.0ha作付けされ、耕作放棄地の解消につながっているが、未だ耕作放棄の農地面積が多く見受けられ、引続き農地利用面積の拡大推進が必要です。
- ・ 各集落も商品加工に積極的に取り組み、販売しています。特に長浜漁業集落の商品開発として「タカエビつきあげ」や「フレフレこしき」等が商品化され好評です。昨年2月の農林水産大臣賞受賞に引続き、11月には内閣総理大臣賞受賞となりました。

(4) お客様への親切な対応と迅速な処理に努めます。

- ・ 来庁者へのあいさつ・声かけ、職員間でのあいさつを心がけ、明るく活気のある職場づくりを推進します。
- ・ 支所内連絡会及びグループ内会議を実施し、関係各機関からの情報を職員へ提供することにより、情報の共有化を図り、質の高いサービスを提供します。

【振返り】

- ・ 来庁者や職員間でのあいさつ・声かけを心がけ、明るい職場づくりを推進しました。
- ・ 毎週火曜日を基本に支所連絡会の開催とグループ内協議を実施し、情報・課題の共有化で、市民へのサービス提供と各種イベントや行事の円滑化に努めました。

平成 27 年度 支所経営方針

鹿島支所長 橋野 巧

1 支所の使命と基本方針

(1) 支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ・スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ・市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ・安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ・本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行すること。

(2) 支所の基本方針

- ・地域住民との密接な関係を生かし、心を込めたサービスに努めます。
- ・地域住民との共生・協働で地域力向上を図ります。
- ・安全で安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ・小さい組織力を生かした事務事業モデル地域を目指します。

2 支所内の経営資源（平成 27 年 4 月 1 日時点）

区分	部局・支所内	全体	比率
職員数	11 人	1,055 人	1.0 %

3 重点目標

(1) 地域住民の声に素直に耳を傾け、相談、要望等には真摯に対応します。

- ・顔の見える行政サービスを心を込めて実践します。
- ・単身高齢世帯の見守りと声掛けを実践し、仕組みづくりも進めます。

【振返り】

- ・地域住民との密接な関係を生かした窓口対応と、様々な相談、要望などにも迅速かつ丁寧に対応しました。
- ・市民福祉グループ職員を中心に、一人暮らし高齢者宅の定期的な訪問活動を実践しています。

(2) 地域住民と共に知恵（創意工夫）を出し、汗（実践行動）をかき地域づくりを推進します。

- ・鹿島地区コミュニティ協議会との連携を密にし、イベント他行事等の積極的な支援と、新自治会運営の支援に努めます。
- ・耕作放棄地を活用した畜産振興と、離島漁業再生支援事業等の支援に努めます。

【振返り】

- ・まつり実行委員会主催のウミネコ祭り及び、鹿島港祭りを鹿島地区コミュニティ協議会と連携し、盛大に開催できました。
- ・新自治会初年度の運営についても積極的に支援しました。
- ・小牟田地区の耕作放棄地を活用した畜産振興の支援と、離島漁業再生支援事業では、3期目の初年度として新たな体制で、新たな事業への取組を、積

極的に支援しました。

- (3) 自然災害に強く、火災、交通災害等の無い地域づくりを推進します。
- ・ 交通死亡事故ゼロ25,000日達成(平成29年9月10日)と、地域の伝統である「道中禁煙」を啓発し、無火災記録更新に努めます。
 - ・ 災害時における要配慮者の把握と登録を進め、避難訓練の実施に努めます。

【振返り】

- ・ 集落内における徐行運転の励行と交通ルールの遵守、さらに「道中禁煙」の風習が守られ、無火災記録の更新と、平成29年9月10日交通死亡事故ゼロ25,000日達成を目指して記録更新が続いています。
 - ・ 災害時における避難行動要支援者記録台帳の更新を常時行い、平成27年12月20日に、全住民対象に原発事故避難訓練(住民参加率約20%)を実施しました。
- (4) 美しい郷土と、新たな観光資源を生かした地域づくりを推進します。
- ・ 不法投棄防止や、漁港周辺の環境美化を推進します。
 - ・ 鹿島支所内の恐竜化石展示をはじめ、鹿の子百合の自生地、藺牟田瀬戸架橋建設現場、国定公園特別保護地区に指定された鹿島断崖を生かした魅力ある観光地づくりを推進します。
 - ・ ㈱薩摩川内市観光物産協会と連携し、観光客誘致活動を積極的に行い、観光客の増加に努めます。

【振返り】

- ・ 環境美化推進員による不法投棄監視パトロールを実施した他、漁港周辺公共施設の放置物件排除に努めましたが、一部撤去できない状況です。
- ・ 鹿の子百合自生地の野焼きを実施し、保護繁殖に努めました。今後も㈱薩摩川内市観光物産協会との連携をさらに強化し、観光客の増加を図ります。
- ・ 国定公園の指定により、鹿島断崖と恐竜化石の産出は、甕島観光コースの目玉となりつつあり、今後も周辺環境の整備充実を図ります。